

佐賀県県税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年12月28日

佐賀県知事 山口 祥 義

**佐賀県規則第50号**

佐賀県県税条例施行規則の一部を改正する規則

佐賀県県税条例施行規則（昭和30年佐賀県規則第40号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前		改正後	
<b>様式第34号の2</b>		<b>様式第34号の2</b>	
略		略	
非課税利用の区分 （該当する番号に ○を付けてくださ い。）	1～3 略 4 <u>国民体育大会</u> のゴルフ競技に参加す る選手の当該ゴルフ競技又はその公式 練習のための利用（地方税法第75条の 3第1号） 5 略	非課税利用の区分 （該当する番号に ○を付けてくださ い。）	1～3 略 4 <u>国民スポーツ大会</u> のゴルフ競技に参 加する選手の当該ゴルフ競技又はその 公式練習のための利用（地方税法第75 条の3第1号） 5 略
略		略	
注 略		注 略	
<b>【特別徴収義務者確認欄】</b>		<b>【特別徴収義務者確認欄】</b>	
略		略	
提 示 又 は 提 出 を 受	略 1・2 <利用日における年齢が確認できる 書類> <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 健康保険 証 <input type="checkbox"/> その他（ ）	提 示 又 は 提 出 を 受	略 1・2 <利用日における年齢が確認できる 書類> <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <u><input type="checkbox"/>個人番号 カード</u> <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> その他（ ）
略		略	
略		略	

改正前		改正後	
けた 証 明 書 類		けた 証 明 書 類	

附 則

この規則は、令和5年1月1日から施行する。